



高山市の新年度予算(案)から

現在開催中の高山市議会令和7年3月定例会において審議されています令和7年度予算案から商工関係で新規・拡充されたものを抜粋して紹介します。

☆新商品開発等支援事業 (1,830千円)

地域の稼ぐ力を高めていくことを目的に、新たな魅力ある商品の創出や既存商品の改良を促進するため、**飲食料品の商品開発やブラッシュアップに対する支援**を行います。

◇補助率

- ・新商品開発事業 1/2 (上限額500千円)
- ・ブラッシュアップ事業 1/2 (上限額200千円)

◇実施年度 令和7年度～9年度 3年間

☆インターンシップ支援事業補助金 (2,000千円)

市内の人材不足が深刻化する中、国内のみならず海外の大学等からのインターンシップ受け入れにより人材確保を図ろうとする事業者を後押しするため、**助成対象に海外の大学等の学生を追加するとともに、インターンシップの受け入れに関する各種補助条件を拡充**します。

◇補助内容

- ・補助率 1/2
- ・上限額 滞在費 4千円/人・日
交通費 30千円/人 (国内の学生)
100千円/人 (海外の学生)
- ・上限期間 90日/人 (下限3日)

☆副業・兼業人材活用支援事業 (2,500千円)

都市部の高度人材とのマッチングにより、市内事業者のマーケティング力の強化や販路拡大、人材開発など社内課題の解決、生産性の向上につなげるため、**副業・兼業人材活用に関する理解や知識、ノウハウの習得を促進するセミナー等を開催するとともに、副業・兼業人材活用を支援するための補助制度を創設**します。

◇事業内容

- ・人材活用セミナーの開催 (500千円)
- ・副業・兼業人材活用支援補助金 (2,000千円)
対象経費 マッチングサイトの登録料等
謝礼・旅費
- 補助率 1/2
- 上限額 1事業者当たり200千円

☆市産材を利用した住宅建築等 に対する助成の拡充 (29,700千円)

木材需要の大部分を占める木造建築における市産材の利用をさらに拡大するため、**市産材を利用した住宅建築等に対する補助限度額を引き上げ**ます。

◇補助内容

- ・補助額 構造材 20千円/m²
内装材 2千円/m²
- ・限度額 500千円 (拡充前300千円)

優良従業員表彰候補者の内申

高山南商工会では、長年にわたり地元の産業発展のためにご尽力いただいた従業員の方を、毎年総代会の席において表彰しています。

過去に候補者の推薦をいただいた事業所へは、別途3月上旬にご案内しますが、これまで推薦実績のない事業所で、表彰の対象となる従業員がみえる事業所は、恐れ入りますが3月中に商工会へご一報いただきますようお願いいたします。

◆表彰基準

通年雇用：勤務年数が10年～45年 (5年きざみ)
季節雇用：勤務年数が15年～35年 (5年きざみ)
※役員・専従者・後継者は対象外

◆事業所の負担

被表彰者に係る記念品に要する費用の1/3
※記念品の金額は勤務年数により異なります。

申告と納税はお済みですか？

**インボイス発行事業者は
消費税の確定申告が必要です!!**

☆確定申告期限と納付期限

所得税 令和7年3月17日(月)

※振替納税の振替日 令和7年4月23日(水)

消費税 令和7年3月31日(月)

個人事業主 ※振替納税の振替日 令和7年4月30日(水)

※振替納税以外の納付期限は、申告期限と同日です

☆消費税の無料申告相談 (要予約)

期日 令和7年3月21日(金)

9:00～12:00 虹流館くぐの 多目的室1

13:00～16:00 高山南商工会 朝日支所

※お申し込みは3月17日(月)までに商工会へ

令和7年度雇用保険料率

	① 労働者 負担	② 事業主 負担	①+② 雇用 保険料率
一般の事業	5.5/1000	9/1000	14.5/1000
農林水産・清 酒製造の事業	6.5/1000	10/1000	16.5/1000
建設の事業	6.5/1000	11/1000	17.5/1000

※ 労働者、事業主とも全事業で「0.5/1000」引下げ

未加入事業所を紹介してください

組織強化のため、管内で商工会に未加入の事業所をご存じの方は、商工会にご一報ください。

御社のサイバーセキュリティ対策は大丈夫？

デジタル化の進展により、サイバー空間が広がる一方で、ランサムウェア攻撃を含めたサイバー攻撃の数は年々増加し、更に高度化・巧妙化が進んでいます。このような中、政府全体としては、「能動的サイバー防御」の実現等、日本のサイバーセキュリティ対応能力向上に向けた法制度等に関する検討を加速させてきています。今回は、経済産業省が取り組む産業界のサイバーセキュリティ対策を推進するための各種施策を紹介するとともに、警察庁からも連絡体制の整備や被害発生時の初動対応について事業者の皆様

に協力要請がありましたので、併せてお知らせします。

◇経済産業省の主な施策（中小企業向けを抜粋）

- ・中小企業の情報セキュリティガイドライン
中小企業の経営者・実務担当者向けにセキュリティ対策の具体的な手順等を示したガイドライン
 - ・SECURITY ACTION
全ての企業に必ず実施していただきたいセキュリティ対策をまとめたもの
 - ・サイバーセキュリティお助け隊サービス
中小企業のサイバーセキュリティ対策に不可欠な各種サービスをワンパッケージで安価に提供
- ※経済産業省HP(<https://www.meti.go.jp/policy/netsecurity/index.html>)も併せてご確認ください。

◇警察庁からの協力要請について

(1) 警察への連絡体制の整備について
サポート詐欺やランサムウェア等のサイバー事案が発生した際に迅速かつ的確な対応がなされるよう、平時から警察への連絡体制を整備するなど必要な取組を推進していただくようお願いします。

(2) 被害発生時における対応について

① 被害発生時における対応について

ランサムウェア等のサイバー事案の被害が発生した際は、初動対応における被害拡大防止・復旧に向けた助言や暗号化復号ツールの案内等の支援が可能ですので、速やかに最寄りの警察署又は都道府県警察のサイバー犯罪相談窓口に通報・相談をお願いします。

◎都道府県警察のサイバー犯罪相談窓口 <https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>

② 初動対応における警察との連携

ランサムウェア等のサイバー事案発生時における初動対応では、侵入経路や侵害範囲の特定のため、外部接続機器を中心としたログの保全に努めてください。

都道府県警察が捜査を開始するにあたり、以下の事項が聴取されます。

- 被害端末に関する情報（データの暗号化の有無、具体的な症状等）
- ネットワークの構成（ネットワーク構成図）
- インターネットに接続可能な機器に関する情報（機器名、利用状況、パッチ適用の有無等）
- 業務への影響、復旧方針等

※警察は、被害情報の保秘を徹底するとともに、被害組織の復旧作業や業務継続に配慮しながら捜査を進めますので、ご安心ください。

経営指導員の
一期一会



☆☆☆補助金情報☆☆☆

令和7年度においても岐阜県版の「小規模事業者持続化補助金」が公募（予算成立が前提です。）されます。

「稼ぐ力」の強化に取り組む小規模事業者への支援「**小規模事業者パワーアップ応援補助金**」

□ 商工会・商工会議所と一体となり、小規模事業者が事業規模拡大や業態転換等により、持続的な質上げにもつながる「稼ぐ力」の強化に取り組む経費の一部を補助する。

□ 特にマイクロワーク※（超時短勤務）など「新たな働く環境づくり」に取り組む事業者を重点的に支援する。 ※業務を細分化することにより短時間の就労を可能とするもの

※予算額は令和6年度の3億円から5億円に拡大されています。

※補助率は1/2～2/3以内。（マイクロワーク枠に重点配分されると思われます。）

※補助上限額は未定。（令和6年度は250万円）



◆ 事業計画などの作成には時間を要しますので、お早めにご相談ください。

◆ お問合せ、ご相談は 高山南商工会 経営指導員の小林まで

高山南商工会

<https://www.gifushoko.or.jp/takayamaminami/>

本 所 ☎52-3460

e-mail:t-minami@ml.gifushoko.or.jp

朝日支所 ☎55-3529